

大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年6月19日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第47号

大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則（令和2年大和市規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表第3第8号中「まで」の次に「（公務の運営上の事情がある場合にあっては、任命権者が必要と認める期間）」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。